

日本におけるパラコート中毒の傾向～臨床例調査から

永美大志、前島文夫、西垣良夫、夏川周介

(佐久総合病院・健康管理部)

目的：パラコート中毒は、農薬中毒の中で致死率、死亡数ともに特異的に高く、国際的な問題となっている。日本は、24%製剤から5%製剤への切替が行なわれた数少ない国の一つである。日本におけるパラコート中毒の状況について報告する。

方法：日本農村医学会は2007年から、会員である122施設を対象に、農薬中毒臨床例調査を行なって来た。その中で、パラコート中毒について抽出し、検討した。

結果：2007-2011年に28例のパラコートによる自殺例が報告され、22例が死亡した。パラコート製剤による自殺の死亡率は、5%製剤であっても、80%程度であり、低濃度化による死亡率低下の実効性に乏しかったと言える。

要約：この数十年で様々な治療法が検討されたが、1979年に提案された生死予測曲線は今も有効である。このように死亡率の高く、有効な治療法が見つかりづらいパラコートは、少なくともClass-Ib(危険度高い)に分類されるべきではなかろうか。